

(B) 歳 入

1 租税及印紙収入

4年度(百万円)	3年度(百万円)	比較増△減(百万円)
65,235,000	(57,448,000) 63,880,000	(7,787,000) 1,355,000

現行法による4年度の租税及印紙収入は、653,100億円であって、3年度補正(第1号)後予算額に対して14,300億円の増加(3年度当初予算額に対して78,620億円の増加)が見込まれ

る。

この金額から、4年度に予定されている個人所得課税、法人課税等の税制改正による減収750億円を差し引くと、3年度補正(第1号)後予算額に対する増加額は13,550億円となる。

したがって、これらの税制改正を織り込んだ4年度の租税及印紙収入は、652,350億円であって、その税目別内訳は、次のとおりである。

令和4年度租税及印紙収入予算額

(単位 億円)

税 目	3 年 度 予 算 額	4 年 度					
		前年度予算額に対する 現行法による増△減収 見込額	現行法による 収入見込 額	税制改正に よる増△減 収見込額	改正法による 収入見込 額(予算額)	前年度予算 額に対する 増△減収見 込額	
	(A)	(B)	(C)=(A)+(B)	(D)	(E)=(C)+(D)	(F)=(E)-(A)	
所得税	源泉分	(157,440) 167,390	(13,360) 3,410	170,800	40	170,840	(13,400) 3,450
	申告分	(29,230) 32,880	(3,740) 90	32,970	10	32,980	(3,750) 100
税 計	(186,670) 200,270	(17,100) 3,500	203,770	50	203,820	(17,150) 3,550	
法人税	(89,970) 128,870	(44,330) 5,430	134,300	△ 940	133,360	(43,390) 4,490	
相続税	(22,290) 25,550	(3,900) 640	26,190	—	26,190	(3,900) 640	
消費税	(202,840) 211,080	(12,890) 4,650	215,730	—	215,730	(12,890) 4,650	
酒 税	11,760	△ 480	11,280	—	11,280	△ 480	
たばこ税	9,120	220	9,340	—	9,340	220	
揮発油税	(20,700) 21,280	(90) 490	20,790	—	20,790	(90) 490	
石油ガス税	40	10	50	—	50	10	
航空機燃料税	370	△ 180	190	150	340	△ 30	
石油石炭税	6,060	540	6,600	—	6,600	540	
電源開発促進税	3,050	80	3,130	—	3,130	80	
自動車重量税	3,820	30	3,850	—	3,850	30	
国際観光旅客税	(300) 40	(△ 210) 50	90	—	90	(△ 210) 50	
関 税	8,460	△ 200	8,260	△ 10	8,250	△ 210	

(単位 億円)

税 目	3 年 度		4 年 度				
	予 算	度 額	前年度予算額に対する現行法による増△減収見込額	現行法による収入見込額	税制改正による増△減収見込額	改正法による収入見込額(予算額)	前年度予算額に対する増△減収見込額
	(A)	(B)	(C)=(A)+(B)	(D)	(E)=(C)+(D)	(F)=(E)-(A)	
と ん 税	90	—	90	—	90	—	—
印 紙 収 入	5,350	30	5,380	—	5,380	30	30
現 金 収 入	3,590	470	4,060	—	4,060	470	470
計	8,940	500	9,440	—	9,440	500	500
合 計	(574,480) 638,800	(78,620) 14,300	653,100	△ 750	652,350	(77,870) 13,550	

2 官業益金及官業収入

4 年度(百万円)	3 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
50,922	52,206	△ 1,285

内訳は、次のとおりである。

	4 年度(百万円)	3 年度(百万円)
官 業 収 入	50,922	52,206
病 院 収 入	16,041	18,451
国有林野事業収入	34,881	33,755

以上のうち、国有林野事業収入は、立木竹の売払見込数量等を勘案して見込んだものである。

3 政府資産整理収入

4 年度(百万円)	3 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
251,716	(245,241) 245,332	(6,476) 6,385

内訳は、次のとおりである。

	4 年度(百万円)	3 年度(百万円)
国有財産処分収入	42,057	57,805
国有財産売払収入	36,840	44,632
特定国有財産売払収入	5,217	13,173
回収金等収入	209,659	(187,436) 187,527
特別会計整理収入	89,900	81,950
貸付金等回収金収入	86,250	84,661
東日本大震災復興貸付金等回収金収入	216	216

東日本大震災復興放射性物質汚染対策緊急除染等事業費回収金収入	29,555	3,931
引継債権整理収入	0	0
政府出資回収金収入	3,690	(16,626) 16,717
事故補償費返還金	48	52
計	251,716	(245,241) 245,332

以上のうち、国有財産売払収入は、土地等の売払見込面積等を勘案して見込んだものである。

4 雑 収 入

4 年度(百万円)	3 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
5,079,641	(5,267,261) 6,618,780	(△ 187,620) △ 1,539,139

内訳は、次のとおりである。

	4 年度(百万円)	3 年度(百万円)
国有財産利用収入	108,522	(121,723) 136,748
国有財産貸付収入	54,786	57,193
国有財産使用収入	3,412	4,439
利 子 収 入	47	56
配 当 金 収 入	50,277	(60,034) 75,058
納 付 金	1,401,530	(1,346,196) 1,423,708

法科大学院設置者納付金	49	49
日本銀行納付金	931,200	978,300
独立行政法人造幣局納付金	1,746	1,542
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	3,773	(4,809) 5,702
日本中央競馬会納付金	340,480	329,355
特定アルコール譲渡者納付金	10,622	9,274
特定タンカー所有者納付金	98	105
雑納付金	113,562	(22,761) 99,373
東日本大震災復興雑納付金	—	(—) 8
諸収入	3,569,588	(3,799,342) 5,058,324
特別会計受入金	1,698,963	1,928,861
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	0	11
公共事業費負担金	567,464	(570,882) 761,308
東日本大震災復興公共事業費負担金	14	89
授業料及入学検定料	119	115
許可及手数料	77,236	83,847
受託調査試験及役務収入	106,991	96,100
懲罰及没収金	91,486	93,604
弁償及返納金	778,187	(774,457) 1,843,013
物品売払収入	4,676	5,574
電波利用料収入	74,996	74,990
特定基地局開設料収入	9,100	3,100
矯正官署作業収入	2,821	3,529
文官恩給費特別会計等負担金	266	340
附帯工事費負担金	16,459	19,792
雑入	140,812	144,051
計	5,079,641	(5,267,261) 6,618,780

以上のうち、主なものについて説明すると、

次のとおりである。

(1) 配当金収入の内訳は、次のとおりである。

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
日本銀行配当金収入	3	3
日本郵政株式会社配当金収入	50,238	(60,000) 75,000
日本アルコール産業株式会社配当金収入	16	(13) 30
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社配当金収入	20	(19) 26
計	50,277	(60,034) 75,058

(2) 日本銀行納付金は、「日本銀行法」(平9法89)第53条第5項の規定により日本銀行から納付される納付金を見込んだものである。

(3) 日本中央競馬会納付金は、「日本中央競馬会法」(昭29法205)第27条の規定により日本中央競馬会から納付される納付金を見込んだものである。

(4) 特別会計受入金は、「特別会計に関する法律」(平19法23)等に基づく各特別会計からの受入金であって、その内訳は、次のとおりである。

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
外国為替資金特別会計受入金	1,424,484	1,921,330
財政投融资特別会計受入金	270,144	73
エネルギー対策特別会計受入金	0	0
年金特別会計受入金	806	789
食料安定供給特別会計受入金	3,378	3,910
自動車安全特別会計受入金	151	2,759
計	1,698,963	1,928,861

(5) 公共事業費負担金は、一般会計で実施している直轄事業の負担金を地方公共団体等から受け入れることによる収入である。

(6) 受託調査試験及役務収入の内訳は、次のとおりである。

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
受託工事収入	90,941	79,919

地方消費税徴収 取扱費受入	15,849	15,983
そ の 他	201	198
計	106,991	96,100

(7) 懲罰及没収金の内訳は、次のとおりである。

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
交通反則者納金	54,114	53,003
罰金及科料	34,508	37,593
そ の 他	2,864	3,008
計	91,486	93,604

(8) 弁償及返納金の内訳は、次のとおりである。

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
弁償及違約金	6,522	6,013
返 納 金	771,665	(768,444)
計	778,187	1,837,000
		(774,457)
		1,843,013

(9) 電波利用料収入は、無線局数等を勘案して見込んだものである。

5 公 債 金

4年度(百万円)	3年度(百万円)	比較増△減(百万円)
36,926,000	(43,597,000) 65,655,000	(△ 6,671,000) △ 28,729,000

内訳は、次のとおりである。

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
公 債 金	6,251,000	(6,341,000) 9,168,000
特例公債金	30,675,000	(37,256,000) 56,487,000
計	36,926,000	(43,597,000) 65,655,000

以上について説明すると、次のとおりである。

(1) 公債金は、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行する公債の収入である。

なお、「財政法」(昭22法34)第4条第3項の規定による公共事業費の範囲は、一般会計予算予算総則第7条に掲げるとおりであるが、その金額並びに出資金及び貸付金の合計額は6,473,517百万円となる。

(2) 特例公債金は、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定により発行する公債の収入である。

(参考) 公共事業費、出資金及び貸付金の金額

(単位 百万円)

1 公 共 事 業 費	
(1) 公共事業関係費	
治山治水対策事業費	792,202
道路整備事業費	1,456,300
港湾空港鉄道等整備事業費	305,602
住宅都市環境整備事業費	578,519
公園水道廃棄物処理等施設整備費	161,231
農林水産基盤整備事業費	569,039
社会資本総合整備事業費	1,397,301
推 進 費 等	67,573
災害復旧等事業費	68,591
小 計	5,396,357
(2) そ の 他 施 設 費	
衆議院施設費	2,293
参議院施設費	1,118
国立国会図書館施設費	1,240
裁判所施設費	14,557
内閣官房施設費	1,603
情報収集衛星施設費	6,756
人事院施設費	49
内閣本府施設費	2,440
独立行政法人国立公文書館施設整備費	34
沖縄政策費(沖縄製糖業体制強化対策整備費補助金及び沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費補助金に限る。)	2,419
沖縄振興交付金事業推進費(沖縄振興公共投資交付金に限る。)	36,806
沖縄教育振興事業費	5,000
沖縄国立大学法人施設整備費	16,263
地方創生推進費(地方創生拠点整備交付金に限る。)	7,000
公正取引委員会施設費	134
警察庁施設費	12,416
交通警察費(都道府県警察施設整備費補助金に限る。)	17,167
警察活動基盤整備費(都道府県警察施設整備費補助金に限る。)	4,662
総務本省施設費	1,133
国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費	90
情報通信技術利用環境整備費(放送ネットワーク整備支援事業費補助金に限る。)	1,092
消防庁施設費	126
消防防災体制等整備費(消防防災施設整備費補助金に限る。)	1,372
法務省施設費	24,273

外務本省施設費	767	保健衛生施設整備費	3,623
独立行政法人国際協力機構施設整備費	1,612	生活基盤施設耐震化等対策費	21,804
在外公館施設費	5,253	保育対策費(保育所等整備交付金に限る。)	41,674
財務本省施設費	260	児童福祉施設整備費	6,492
公務員宿舍施設費	7,464	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	165
特定国有財産整備費	2,317	社会福祉施設整備費	5,264
財務局施設費	427	障害保健福祉費(心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金に限る。)	505
税関施設費	636	介護保険制度運営推進費(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に限る。)	1,167
船舶建造費(税関分)	841	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費	20
国税庁施設費	3,038	国立ハンセン病療養所施設費	3,384
初等中等教育振興費(認定こども園施設整備交付金に限る。)	2,519	厚生労働本省試験研究所施設費	235
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	951	国立更生援護機関施設費	90
私立学校振興費(私立学校施設整備費補助金に限る。)(文部科学本省分)	6,470	地方厚生局施設費	64
研究振興費(次世代放射光施設整備費補助金に限る。)	1,384	都道府県労働局施設費	195
国立大学法人施設整備費	37,980	農林水産本省施設費	656
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構施設整備費	1,718	農林水産物・食品輸出促進対策費(農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金に限る。)	600
国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造費	3,552	独立行政法人農林水産消費安全技術センター施設整備費	57
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備費	2,781	食料安全保障確立対策費(食料安全保障確立対策整備交付金に限る。)	158
公立文教施設整備費	69,329	担い手育成・確保等対策費(担い手育成・確保等対策地方公共団体整備費補助金に限る。)	414
独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	415	農地集積・集約化等対策費(農地集積・集約化等対策整備交付金に限る。)	24,750
私立学校振興費(スポーツ庁分)	80	農業生産基盤整備推進費(特殊自然災害対策整備費補助金及び農業水利施設保全管理整備交付金に限る。)	24,403
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	93	国産農産物生産基盤強化等対策費(国産農産物生産基盤強化等対策整備費補助金及び国産農産物生産基盤強化等対策整備交付金に限る。)	2,912
文化庁施設費	167	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費(農林水産本省分)	146
文化財保存事業費(国宝重要文化財等防災施設整備費補助金及び史跡等購入費補助金に限る。)	11,765	独立行政法人家畜改良センター施設整備費	200
文化財保存施設整備費	585	農業・食品産業強化対策費(農業・食品産業強化対策整備交付金に限る。)	12,506
独立行政法人国立美術館施設整備費	400	農林水産業環境政策推進費(農林水産業環境政策推進整備交付金に限る。)	100
厚生労働本省施設費	247		
国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費	131		
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	1,529		
国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	477		
国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	301		
ハンセン病資料館施設費	503		
医療提供体制基盤整備費(医療施設等施設整備費補助金及び医療提供体制施設整備交付金に限る。)	5,091		

農山漁村活性化対策費(農山漁村活性化対策整備交付金に限る。)	6,893
農林水産本省検査指導所施設費	241
農林水産技術会議施設費	163
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費(農林水産技術会議分)	424
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター施設整備費	47
地方農政局施設費	295
林野庁施設費	1,031
国立研究開発法人森林研究・整備機構施設整備費	290
森林整備・林業等振興対策費(森林整備・林業等振興整備交付金に限る。)	6,582
国立研究開発法人水産研究・教育機構施設整備費	248
船舶建造費(水産庁分)	1,970
漁村振興対策費(漁村振興対策地方公共団体整備費補助金に限る。)	645
水産業強化対策費(水産業強化対策整備交付金に限る。)	2,542
経済産業本省施設費	1,646
国立研究開発法人産業技術総合研究所施設整備費	541
独立行政法人製品評価技術基盤機構施設整備費	2,165
経済産業局施設費	87
国土交通本省施設費	75
河川管理施設整備費	65
整備新幹線建設推進高度化等事業費	1,432
離島振興費(小笠原諸島振興開発事業費補助に限る。)	906
国立研究開発法人土木研究所施設整備費	271
国立研究開発法人建築研究所施設整備費	54
官庁営繕費	17,556
国土技術政策総合研究所施設費	84
国土地理院施設費	59
北海道開発局施設費	34
気象官署施設費	39
海上保安官署施設費	2,240
船舶建造費(海上保安庁分)	20,210
環境本省施設費	4,175
廃棄物・リサイクル対策推進費(廃棄物処理施設整備交付金に限る。)	1,198
生物多様性保全等推進費(環境保全施設整備費補助金に限る。)	239

環境保全施設整備費	446
環境保健対策推進費(水俣病総合対策施設整備費補助金に限る。)	245
国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	727
地方環境事務所施設費	50
原子力規制委員会施設費	4,525
小計	563,151
計	5,959,508

2 出 資 金

出資国債等償還財源国債整理基金特別会計へ繰入	288,208
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	47,090
政府開発援助米州投資公社出資金	159
株式会社日本政策金融公庫出資金(財務省分)	47,120
株式会社日本政策金融公庫出資金(農林水産省分)	75
国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金	9,612
株式会社日本政策金融公庫出資金(経済産業省分)	240
独立行政法人住宅金融支援機構出資金	1,000
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金	116
中間貯蔵・環境安全事業株式会社出資金	2,468
計	396,088

3 貸 付 金

災害援護貸付金	150
育英資金貸付金	101,453
母子父子寡婦福祉貸付金	1,358
電線敷設工事資金貸付金	100
自動運行補助施設設置工事資金貸付金	25
埠頭整備等資金貸付金	3,237
港湾開発資金貸付金	200
特定連絡道路工事資金貸付金	25
都市開発資金貸付金	4,727
有料道路整備資金貸付金	6,595
連続立体交差事業資金貸付金	50
計	117,921
合計	6,473,517

(備考)

- 1 上記の計数は、説明の便に供するため、公共事業費については、公共事業関係費は主要経費別、その他施設費は項別によることとし、出資金及び貸付金については、目別によることとした。
- 2 上記の公共事業関係費の計数は、公共事業関係費 6,057,523 百万円から(1)住宅対策諸費(住宅建

設事業調査費及び独立行政法人住宅金融支援機構出資金を除く。)39,506百万円及び民間都市開発推進機構補給金17百万円、(2)航空機燃料税財源空港整備事業費31,522百万円、公共事業費負担金相当額559,464百万円、受託工事収入人件費等相当額2,986百万円、附帯工事費負担金人件費等相当額959百万円及び河川管理費人件費等相当額1,025百万円、(3)国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金9,612百万円、独立行政法人住宅金融支援機構出資金1,000百万円及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金116百万円並びに(4)電線敷設工事資金貸付金100百万円、自動運行補助施設設置工事資金貸付金25百万円、埠頭整備等資金貸付金3,237百万円、港湾開発資金貸付金200百万円、特定連絡道路工事資金貸付金25百万円、都市開発資金貸付金4,727百万円、有料道路整備資金貸付金6,595百万円及び連続立体交差事業資金貸付金50百万円の合計661,166百万円を控除したものである。

6 前年度剰余金受入

4年度(百万円)	3年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(一)	(53,146)
53,146	6,147,901	△ 6,094,755

内訳は、次のとおりである。

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
東日本大震災復興前年度剰余金受入	53,146	—
前年度剰余金受入	—	(一) 6,147,901
計	53,146	(一) 6,147,901

2年度の決算上の剰余金のうち、東日本大震災復興特別会計への繰入金の財源に充てるための額を受け入れるものである。